

## 水産業コスト縮減緊急対策事業 QA

No	分類	事業種目	Q	A
1	補助対象	全体	「水産業コスト縮減対策事業」と「漁協経費負担軽減対策事業」で両方とも漁協が対象になると思うが、単純更新をOKとするかどうか考え方が異なる。すみ分けも含めて整理してほしい。	漁協が実施する、漁協所有の施設・機器の整備は、基本的に漁協負担軽減対策事業で対応します。ただし、漁協経費負担軽減対策事業では、新設・増設が対象外となっているほか、補助上限額が小さいなどの制約があり、当該事業で対応できない案件は「水産業コスト縮減対策事業」の方で対象になり得ます。(水産業コスト縮減対策事業は、単純更新は対象外になることに留意)
2	補助対象	全体	養殖関係のメニューで、大手の養殖業者は、対象になるのか。	対象になります。
3	事業効果	全体	事業計画に記載する効果は数値で表すのか、それとも「(数値は用いずに)減らします」、で良いのか。「省人化」みたいなことは、人が実際に1人以上減って初めて実態を伴うが、そうでないものは把握しようがない性質のものだと思う。	基本的には、メーカー実証値や先行事例の実績等に基づく効果を計画に記載していただきます。1人分の省人化に至らなくとも、時間短縮などの効果は理論上は記載できると考えられます。なお、OHや網の防汚処理については、申請案件ごとに事業効果の根拠を数値で示すことが困難と考えられるため、各申請書には定性的な効果や考え方、事業費や事業量の算定根拠を記載してもらい、別途、県側でもOHや網染により発生する効果についてメーカーや漁協聞取、学術的知見等から根拠を整理します。
4	補助対象	全体	機器類全般について、設置工事費も補助対象になるか。	対象になります。
5	補助対象	全体	下取り価格はどのような整理になるか。	下取りや値引き等は見積書に表記せず、実際に漁業者等に販売する価格で見積書は提出していただきます。
6	補助対象	全体	近年リース漁船が増えてきているが、リース事業とのすみ分けはどのように整理されているか(リース漁船に脱着して良いかなど)	リース事業の状況により対応が異なりますので、個別に事業担当へご相談ください。
7	補助対象	全体	下限額は設けているのか。	設けていません。
8	補助対象	全体	本社が県外であっても、本事業を活用できるのか。	本事業は、県内に主たる事務所又は事業所を置いて事業を実施する者が対象となります。なお、「主たる事務所」とは、商業・法人登記簿、登記事項証明書、定款、規約などに記載している法人住所又は事業活用の拠点としての主たる事務所を言います。県内の事務所、事業所が担当となって申請してください。対象となる経費は、県内の事業所、事務所にて実施する経費のみとなります。
9	補助対象	全体	県内に主たる事務所、事業所を置いていることの確認はどのようにして行うのか。	漁業者、養殖業者については、県内漁協の正組合員であることの確認を行います。それ以外の業者については、申請書において申請者の所在地を確認するとともに、法人においては、登記簿謄本を添付していただきます。
10	補助対象	全体	新規就業者も補助対象者になるのか	本事業は、漁業者等のコスト縮減等に資する取組を支援するものであるため、一定の操業期間を踏まえてその効果を記載していただければ、新規就業者も対象になり得ます。ただし、事業種目(6)(種苗生産・陸上養殖)、(7)(加工流通分野)については、交付申請時において、1事業期間以上の当該事業の実績がある者を補助対象者の要件としています。
11	補助対象	全体	遊漁での申請も可能か	本事業では、漁業生産を担う漁業者等のコスト縮減等の取組を対象とするため、遊漁目的での申請は不可です。
12	補助対象	全体	機械の設置のための建屋の工事も補助対象となるか	建屋は対象外となります。
13	補助対象	全体	補助対象経費の支払いを分割で行いたい、支払いが事業実施期間後になった場合補助対象になるのか	事業実施期間内にすべての支払いを終える必要があり、事業実施期間後に支払った経費は補助対象外となります。
14	補助対象	全体	事業ごとの併用は可能か。 例:水産業コスト縮減緊急対策事業でエンジンのオーバーホール、いか釣り漁業経営安定化事業でいか釣り灯の更新	併用可能です。
15	補助対象	全体	リース期間内の漁船について、当初搭載していた機器の更新は認められるか。	機器等の導入は、個々の状況によるため、事業担当へ個別相談ください。
16	補助対象	全体	各種(TPP,新リース、漁村支援交付金、新規就業者特別対策等)リース事業を活用し取得した漁船への事業活用は可能か。	耐用年数を経過したリース漁船については、オーバーホールは可能ですが、機器等の導入は、個々の状況によるため、事業担当へ個別相談ください。
17	交付申請	全体	種目がいくつあるか、種目ごとに申請なのか、複数種目まとめて1申請して良いのか。	種目ごとに担当課へ申請していただきます。なお、1事業主体が申請できるのは1回(1事業種目)までとします。
18	交付申請	全体	県補正事業で、国補正事業とメニューが一緒の場合、国を先に使うといったような序列はないのか。	特にありません。
19	交付申請	全体	様式第1号(計画書)の裏面に、事業実施効果及び算定根拠とあるが、全ての案件に県の普及センターが対応できると思えない。必ずセンターへの相談・確認を経ないといけないのか。	計画策定にあたり事前にセンターと計画内容の調整が必要なものは、種目(1)と(2)のみです。(1),(2)は取り組む機器によって効果の出し方が異なるので、効果が出る理屈の整理をセンターとすり合わせをお願いします。一方で、OHや網染め等は効果の出方が基本的に同じと考えられるため、センターへの相談は不要です。
20	交付申請	全体	漁協が複数の支所を持っているが、支所ごとに申請できるのか	支所単位での申請は可能ですが、1事業者(漁協)あたり1申請となりますので、1支所で申請した場合、他の支所からは申請できませんので、漁協で申請を一本化してください。
21	交付申請	全体	漁業者グループでの申請は可能か	漁業者グループでの申請はできません。ただし、定置漁業を営む団体は申請可能です。

22	事業効果	全体	事業効果として、具体的に何%コストが削減されるかといった要件はあるのか	削減率についての基準はありません。事業計画に記載する「コスト削減等の効果」については、現状よりコスト削減等ができるものであれば事業の対象となり得ます。
23	事業の実施	全体	対象物件を担保に借入れを行う場合、財産処分の対象となるか	対象となります。
24	事業の実施	全体	機器を購入する際の業者選定について、金額(300万円以上等)によって、入札や見積合わせなど業者選定手続きが異なるのか？また、複数者以上の見積とあるが、2者で良いのか。	県の契約方法に準じる形で業者選定はしていただく必要があり、公募要領13ページの別紙にて契約方法等を記載していますので、ご確認ください。 見積合わせの場合、2者以上から見積書を徴取していただきます。
25	計画変更	全体	途中で取組内容が変わったら、計画を変更しなければならないか。	公募要領等に計画変更の承認手続きを要する場合について記載していますので、参照ください。 なお、県補助額の変更を伴う場合や、補助目的の達成に支障が生じる変更となる場合には、計画変更の承認手続きが必要となりますので、注意してください。
26	請求	全体	概算払いではできるのか。 (支払いまで終えていなくても払えるのか)	原則は精算払いであり、経費の支払いまで完了したのから請求していただくことになります。 概算払いは可能ですが、契約、事業の履行、請求書といった支払い額が確認できる書類を添付していただき、概算払いが必要な理由の確認をすることになります。
27	請求	全体	補助金専用口座を作る必要があるか。口座の情報はどのタイミングで県に提出するのか。	県からの補助金は口座振込とするので、補助金の受入口座を準備してください。 補助金口座の情報は、請求書の様式に記載いただくこととなり、これを提出する際、当該口座の名義、金融機関名、口座番号等の情報が読み取れる通帳の写しを添付していただくこととなっております。
28	請求	全体	現金払いと請求書、領収書で証拠書類になるか。	原則、金融機関を介した口座振込(電子振込含む)を前提としています。(現金払いは避けてください)
29	請求	全体	補助金の請求から交付までにどのくらい期間がかかるか。	通常、2週間程度が目安となります。年度末は支払事務の件数が多くなるため、事業実施後、実績報告書や請求書については、極力早めに手続きさせていただきます。
30	事業完了	全体	「事業完了日」は、施設整備や機器導入の取組が終わった時点を指すのか。	取組の実施だけでなく、事業主体による補助対象経費の支払いが完了する日が完了日となります。本事業は事業期間が令和9年3月31日までですので、全ての事業主体は取組及び対象経費の支払を、令和9年3月31日までに完了させる必要があります。なお、県による事業主体への補助金の交付も年度内に完了する必要がありますので、補助金の請求については、2月末までに行っていただく必要があります。
31	その他	全体	機器等は、漁協も入札に入って良いのか。漁協の購買でまとめ買いした方が安く提供できる場合がある。	事業実施者が漁協でない場合は、漁協も入札に参加可能です。
32	その他	全体	財産管理台帳は誰が作成するのか	取得財産の所有者である事業実施者である漁業者等に作成・保管いただく必要があります。
33	補助対象	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	ソナー以外にも、例えば、レーダーを高性能のものに更新し、操業を効率化したいニーズはありそうだが、レーダー単体でも対象になるか。	事業計画において、当該機器の性能、使用方法による操業効率化の効果が根拠とともに明示できれば対象になり得ます。
34	補助対象	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	開発中の機械も補助対象になるか	本事業ではコスト削減等に直接的かつ速やかに効果が発言することが明確な施設・設備や機器の導入を支援するものであるため、効果が不明瞭な試行的、実証的な取組(開発中の機械の導入)は対象となりません。
35	補助対象	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	PCやタブレット等を導入することも可能か	事業の目的以外で利用できる汎用品は対象外です。ただし、導入する機器等に付随し当該機器等の利用のために特別な機能を有するように製造されたものは対象となり得ます。
36	補助対象	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	導入する機器が要件に該当する機器かどうかはどのように判断されるのか	事業計画書の内容の他、添付いただくカタログ等の資料から判断します。
37	補助対象	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	機器を使うためのアプリケーションやクラウドサービスの利用料は補助対象になるのか	事業期間内に契約及び支払いが行われるもの限り、最大1年間分を補助対象とします。
38	補助対象	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	漁協が機器を導入し、漁業者にサービスを提供する取組は補助の対象か。また、それにあたり複数台が必要な場合、複数台を補助対象にすることは可能か	漁業者の生産活動においてコスト削減等の効果が認められれば、漁協が漁業者にサービスを提供するための取組も補助の対象となります。また、補助上限の範囲内で、その取組に必要な複数の機器を対象とします。
39	補助対象	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	スマート機器と従来の機器との違いは何か(カタログの説明で判断か)	従来の機器(すでに所有している機器)よりもカタログ値等でスペックの向上が確認でき、これに伴ってコスト削減等が図られることが説明できるものになります。
40	補助対象	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	スマート機器について、具体的にどのメーカーの何の機種が該当するかわかるものがないか	対象となる機器のリストについては、こちらでお示しできるものがないため、実施基準に記載のスマート機器の要件をご確認ください。該当するか判断に迷う場合は、個別にご相談ください。
41	データ提供、連携	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	研究機関等へ提供するデータの内容に制限はあるのか。また、いつまで提供する必要があるのか	提供データとしては、その研究機関等の研究に寄与するものや、導入した機器の効果を適切に評価するために必要なデータであれば、その内容に制限はありません。また、データの提供期間は、研究や導入機器の評価に必要な最低1年以上の期間であって、別途事業実施者と研究機関等の合意のもとで作成するデータ提供に関する誓約書において定める期間とします。
42	データ提供、連携	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	教育機関との連携について、小中学校は連携対象となるか	対象となります。
43	データ提供、連携	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	教育機関へデータ提供することで、連携したことになり、補助率2/3になるのか。	教育機関への単なるデータ提供では補助率2/3の対象にはなりません。事業実施者が教育機関へ教育的な連携としてデータを用いて外部講師として特別授業(授業の方法は双方で合意のもと定める。)の実施や、現地視察の受入れ等を行うことで補助率2/3対象となります。なお、教育機関と連携する場合、連携内容及び連携のスケジュールを明記した連携協定を締結し、申請の際に提出する必要があります。

44	成果報告、効果把握等	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	スマート機器の「コスト削減モデルタイプ」における、漁業士会等での事例報告は、事業年度を過ぎてからで良いのか。	事業年度は、機器導入した直後であり、事例普及等を行うための材料が揃っていないと考えられるので、翌年度以降に実施していただくことになります。計画書において実施予定時期を記載していただきます。
45	成果報告、効果把握等	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	「コスト削減モデルタイプ」の効果把握やデータ提供は、何年間やるのか。	成果報告書は、事業実施年度の翌々年度に報告することとしており、最低1サイクル(1事業年)は効果の把握が必要となります。データの提供期間については、提供先の合意のもと、データ提供に関する誓約書で定められています。
46	成果報告、効果把握等	(1)漁業・養殖業等の生産活動の効率化(スマート機器)	「コスト削減モデルタイプ」で、例えば、養殖業者がスマート化(自動給餌機等の導入)を行う場合、何をどこまで効果検証をするのか。	計画書に、具体的にどのような性能を持つ機器・設備で、何がどう改善されるのか記載してもらうので、その項目に対し、結果がどうであったかという視点で評価していただきます。
47	交付申請	(2)海面養殖業の生産活動の効率化((1)以外)	大手の養殖業者を対象にする場合、いくつかの地域に事業所を持つ社があるが、事業所単位で申請できるのか。	事業所単位での申請は可能としますが、企業(事業主)単位で1者とみなすため、1つの事業所が申請した場合、他の事業所の申請は不可となります。
48	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	オーバーホール(OH)の対象経費を明示してほしい(ピストンはエンジン本体ではないため対象外と言う説明があったが、そうなのか)	補助対象経費は「総トン数20トン未満の漁船機関にかかるオーバーホール作業の工賃及び部品代」としており、構成部品としてピストン等も対象になります。
49	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	OHで、国補助事業で導入したエンジンは対象外という記載の趣旨は、個人で導入したエンジンについてはどのような取り扱いになるのか。	実施基準上において、補助対象外経費を、「過去に国や県等の補助事業を活用して導入した機関であって、耐用年数期間を経過しないもの」と規程しています。
50	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	OHは運搬船も対象になり得るか。	対象になり得ます。
51	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	OHで、船を上架する費用も対象になるか。	OHするために必須な作業であれば対象となります。
52	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	県でエンジンのオーバーホールに対して助成を行う事業実施すると聞いたが、漁船保険との併用は可能か。	本事業は通常のオーバーホールを行う場合に対して助成を行うものであるが、万が一、事故を起こした場合の保険との併用については、個別に相談をお願いいたします。
53	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	OHする際に漁船のボディをはがしたり、上架したり、クレーンを使ったりする付帯工事は対象になるか?	OHに伴い生じる付帯工事費も対象となります。
54	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	OHが効かないエンジンは、OHの代わりに中古エンジンを据えたりするが、エンジンの購入は対象にならないか。	エンジンの購入は対象外です。今回の事業はOHのみを対象とします。
55	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	漁協の事務手数料はあるのか。	漁業者1者あたり2,500円になります。
56	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	船外機、船内外機、船内機ともに対象になるか。	1次公募では、船外機は対象外となります。
57	補助対象	(3)漁船機関の長寿命化	リース事業で中古漁船を導入した際に、エンジン換装していないが、オーバーホールはエンジン換装ではないため事業活用できるか。	事業で導入後、耐用年数期間を経過していない場合は、補助対象外と実施基準で定めています。耐用年数が経過している場合、本事業を活用してオーバーホールすることは問題ありません。
58	交付申請	(3)漁船機関の長寿命化	地域に鉄工所の空きがなく、申請が通っても3月までに間に合わない場合も十分想定される。申請するかどうかは事業者が判断するのか。	スケジュールに余裕をもって事業期間内に完了するものしか対象にできないため、事業者に申請可否を判断してもらうことになります。結果的に期間を超過したものは補助対象外となります。
59	交付申請	(3)漁船機関の長寿命化	申請を取りまとめとなった場合、一斉にやると鉄工所がいつばいになる。都度の申請は可能か。	事業実施者(OHを実施する漁業者)が異なる場合は、分割して申請することも可能です。
60	交付申請	(3)漁船機関の長寿命化	OHは、基本的に1者見積りになると思うが、それでよいのか。	原則、複数から見積をとってもらい、地域に業者がない等の事情があれば理由書を添付していただきます。
61	請求	(3)漁船機関の長寿命化	漁業者個人の取組をまとめて漁協で申請するパターンでは、支払い時期がバラバラになると思う。漁協が立替えられる形になるのか。	概算払いの手続きで、OHが終わり、金額が確定した者(請求書が来た段階等)の経費については、都度概算払い請求を受け、補助金を支出することも可能です。一方で、ある程度まとめた手続きでないと漁協の事務量が増えるため、そのバランスは漁協の判断になります。
62	その他	(3)漁船機関の長寿命化	OHの処分制限期間はどうか。	OHで資産価値は変わらないため、取得財産という扱いにはなりません。ただし、事業実施後すぐに漁業を止めてもらうわけにはいかないので、3年間以上の事業継続は誓約していただきます。
63	その他	(3)漁船機関の長寿命化	オーバーホールするにあたり、融資制度は使えるのか。	沿岸漁業等振興資金において、オーバーホールについても融資が可能(融資率90%、償還期間5年)。融資に当たっては、交付申請前に、事前に担当へご相談ください。
64	補助対象	(5)定置漁具の長寿命化等	「みなし法人」も事業主体になれるか。	対象となります(実施要綱第2条の「漁業者等」に「定置漁業を営む団体」を記載)。なお、「みなし法人」はその代表者である組合員が申請してもらうことになります。
65	補助対象	(5)定置漁具の長寿命化等	定置網の網染めは、漁協自営の定置網でも対象になるか。	対象になります。
66	補助対象	(5)定置漁具の長寿命化等	定置網の防汚処理、拡大して取り組む場合とあるが、少しでも染める部分を広げたら全て対象になるのか?どう判断するのか。	拡大の目安としては、例えば、箱網だけ網染をしていて、垣網も網染をするといった、明らかな拡大を想定しています。
67	補助対象	(5)定置漁具の長寿命化等	定置網の網の更新は補助の対象になるのか。	本事業では対象外になります。
68	補助対象	(7)加工流通分野におけるコスト削減等	加工流通分野は、員外の者も加工を行うが、員外者の使用も視野に入れたものでも対象になるのか。	員外の方も対象となり、員外者が直接県に申請をあげることになります。
69	補助対象	(8)魚市場における集出荷能力向上・効率化	魚市場機能を持つ漁協があるが、本事業の魚市場のメニューの対象になるか。	事業種目(8)については、県認定魚市場又は公設市場である長崎、松浦、佐世保、平戸、福江の5市場が対象となります。漁協が運営する魚市場については、「事業種目(7)加工流通分野における作業等の効率化」において、対象となり得ます。